

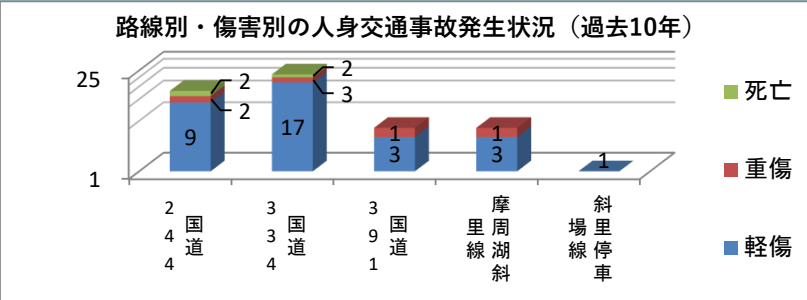
速度取締指針

北見方面斜里警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道244号	14時～20時	郊外	法定速度(60km/h)
国道334号	10時～16時		指定速度(50km/h)

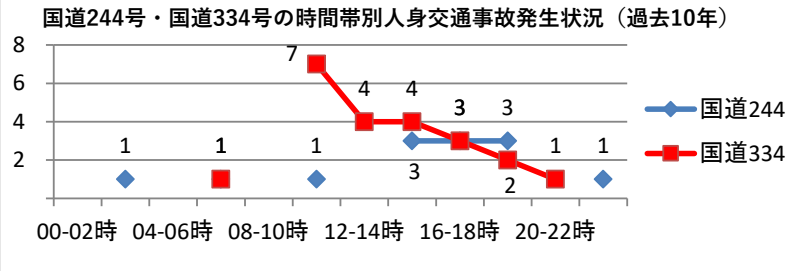
重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

北見方面斜里警察署管内の交通事故実態等



○過去10年間(5月から10月末)の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると、国道334号が22件の発生で最も多く、次いで、国道244号が13件発生しています。

○過去10年間(5月から10月末)の死亡交通事故は国道244号で2件、国道334号で2件、道道網走川湯線で1件発生しています。



○過去10年間(5月から10月末)の国道244号における人身交通事故発生状況を時間帯別で見ると 14時～20時の時間帯に発生が多く見られます。

また、国道334号は、10時～16時の時間帯に発生が多く見られます。

道路交通環境

- ◆ 国道244号及び国道334号は、主要国道として一般車両、農耕用トラクター及び大型車両などが混在して通行する道路です。
- ◆ 観光シーズンは、知床方面に向かう車両が増えますので、時間にゆとりを持った運転計画をお願いします。
- ◆ 鹿、熊などの野生動物が道路を横断することにより、交通規制をかけた後、見物客による交通渋滞が発生します。

取締り要望

- ◆ 斜里町内の交差点において、指定場所一時不停止違反の取締り要望が寄せられています。

～令和5年11月から令和6年4月現在～

- 期間中、斜里警察署管内では人身交通事故が4件発生し、死亡事故の発生はありませんでした。

その他の交通指導取締りの要点

速度違反取締りのほか、通行区分違反、交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

令和5年11月から令和6年4月までの速度取締りの重点と取組状

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道244号	16時～20時	郊外	法定速度(60km/h)	1
国道334号	10時～16時		指定速度(50km/h)	8